

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年1月16日
住 所 埼玉県春日部市南1丁目6番9号
県内企業等の名称 金杉建設株式会社
代表者役職 氏名 代表取締役 吉川 祐介

金杉建設株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は、経営理念「技術革新より、地域インフラを構築・維持し、地域社会の発展に貢献する」の体現に尽力する。
この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが主体的に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	二酸化炭素排出量の削減及び環境保全の取組を実施する。 <(現状値)2023年の数値> ①社用車1台あたりの二酸化炭素排出量削減率(t-CO2/台):1.0% ②コピー用紙廃棄量(t)削減率:3%	<2030年に向けた指標> ①5% ②10% <3年後に向けた指標> ①3% ②6%
社会	多様な働き方を推進を行う。 <(現状値)2023年の数値> 女性雇用率:10%(女性7人/全社員70名)	<2030年に向けた指標> 女性雇用率:20% <3年後に向けた指標> 女性雇用率:15%
経済	技術革新による、働き方の変革を行う。 <(現状値)2024年の数値> ICT建機使用率:20%(10人/使用人数50人)	<2030年に向けた指標> ICT建機使用率:50% <3年後に向けた指標> ICT建機使用率:30%

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。